

令和7年10月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和7年10月21日(火) 午後3時00分 から 午後4時20分
- **開催場所** 長井市役所 3階 議会委員会室
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、平田史彦教育長職務代理者、鈴木奈美委員、長沼真知子委員
事務局 竹田洋教育次長、高世潤教育総務課長兼給食共同調理場長、黒澤美紀学校教育課長、風間陽一地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、菊地千賀健康スポーツ課長、長澤春香教育総務係長

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

i 教育長及び各課日程報告

ii その他事務報告

日程第3 付議事項

当月は付議事項なし

日程第4 協議・報告事項

①長井市部活動地域展開ガイドライン(案)について

日程第5 その他

1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和7年11月11日(火) 午後3時00分

会場(案): 防災研修室2・3

○ 会議の概要

■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は鈴木奈美委員を指名し、出席委員から承認された。

■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めたが質問等はなかった。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第4 協議・報告事項 ①長井市部活動地域展開ガイドライン(案)について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

教育長 横軸としては、今の部活をどうするのか、学校の部活動の展開をどうしていくか、ということがありますが、縦軸としては生涯スポーツ・文化の位置づけをどうして、地域展開をどうしていくか、ということがあります。縦軸の方が重要ですが、両方を見ながら調整が必要になります。学校の部活動をどうするか、という議論であれば教育委員会が主となりますが、生涯学習という視点から市長部局が中心となっていくのではないかと思います。持続可能なものにするために、将来的な大きなビジョンも必要なのだろうと思っています。また、開始時期が市町によって違うことも問題です。本市は9月から完全移行ですが、白鷹町・小国町・飯豊町は4月からスタートです。中体連の位置づけも課題です。

委員 教員の休日の部活動への参加については、まずは顧問の先生に父兄が要望し、要望を受けて先生が学校に届け出を出す流れになるのでしょうか。それとも、顧問の先生が自主的に申請するのでしょうか。

学校教育長 国が兼職兼業の手引きを出しておりますが、業務に支障がないことはもちろん、本人の意思が一番大切です。保護者からの要望もあるかと思いますが、それが本人の負担になってしまうこともあるため、慎重に判断しなければならぬと思っています。兼職兼業は、校長が認め、さらに教育委員会が認めた場合に可能になります。お願いされたから、自分がやりたいから、という理由だけで許可できるものではありません。

委員 表題は「部活動地域展開ガイドライン(地域社会で子どもを育てるスポーツ・文化芸術活動環境づくり指針)」となっておりますが、主管するのはどこの課なのでしょうか。題名の「部活動」なら学校教育課ですが、()書きの副題を考えると教育委員会ではないのではないのでしょうか。また「子ども」は中学生なのか、高校生、小学生、幼児、どこを指すのでしょうか。この表題から想像するのは「みんな」です。しかし、中身には中学生しか出てきません。これを中学生に話したら、これから小学生と一緒に活動する地域クラブに行くのか、高校生と一緒に活動する地域クラブに行くのか、中学生だけの地域クラブなのか、そもそも「地域クラブ」とは何なのか分からなくなってしまうと思います。スポ少はそれぞれのクラブで実績や約束事があって活動していますが、スポ少の活動を学校が周知したり説明したりしたことはこれまでになく、スポ少の指導者と家庭が直につながっています。このような形が将来像なのだと思いますが、地域展開に部活動を絡めようとするから混乱してくるのではないのでしょうか。「地域クラブ」とはどんなクラブのことを指しているのでしょうか。

学校教育課長 現在中学生が活動できるスポ少、クラブ等の団体は、一覧にして定期的に小中学校に配布しておりますが、現在市に登録していただいている団体は、スポーツ20団体、文化は6団体あります。これらの団体を「地域クラブ」として作成しています。子どもたちの活動実態をみると、市に登録していただいた団体で活動している子もいれば、登録していないクラブに所属している子どもも多くありますが、示させていただいているガイドラインは、あくまで長井市に登録していただいた団体に関するものになります。副題の「地域社会で子ども

もを育てるスポーツ・文化芸術活動環境づくり」が上に来るべき大きな目標だと捉えてはいますが、部活動の地域展開が移行期にあるため、この文言のガイドラインを作成したところです。

教育長 スポーツ庁は当初クラブ型のスポーツに変えていきたい意向があったのだと思います。学校は勉強するところ、その他の活動は地域で、という考えであったと思います。色々な調整があったのだと思いますが、その中で部活動の地域展開にすり替わってしまい、そこに働き方改革が加わり、結果学校が請け負わなければならない形になってしまったように感じています。部活動の地域展開は中学校だけで、高校や大学はやっていません。割り切れば、月～金は学校で子どもの活動を部活動として保障します、ただし、土日については地域に任せます、それが結果としてみんなで一緒に育てることに繋がります、ということだと思います。

委員 副題の「地域社会で子どもを育てるスポーツ・文化芸術活動環境づくり」という文言は市全体で今後ここを目指していく、という共通認識ができていくのでしょうか。

学校教育課長 令和4年から「スポーツ・文化芸術活動の環境整備」として何度も協議を重ねて現在に至っており、共有はできております。

委員 そうなのであれば、教育委員会が主管課ではないと思いますし、それを市民に周知しなければならないと思います。

委員 活動時間について、「平日は2時間、休日は3時間程度を原則とする」とありますが、今子どもたちはそれより多く、休日は1日中活動しています。約束を守らないクラブが出てきそうで心配です。

委員 小学生は地域クラブしか活動場所がなく、学校も先生も絡まないため、このようなガイドラインは必要ない、中学校は部活動として学校と先生が絡むためガイドラインが必要、しかし高校は必要ない、という線引きが良く理解できませんが、変えなければならないのは中学校の部分だということは理解しました。スポーツ推薦で高校に行く子どもたちにとって、この体制の揺れによってマイナス面が出てくるであろうことが残念です。

学校教育課長 高校入試に関してですが、部活動ではなくクラブに入っているから不利になる、ということはないことを県の説明会でも確認しています。願書の中の地域での活動の欄にクラブでの活躍の状況を記載することで本人の不利にならないように進めています。また、先日地域展開に関する会議を開催し、南北中のPTA会長にも出席いただきましたが、クラブを上手に使いながら活動している子どもが増えている、そういう体制整備を進めていかなければならない、という話がありました。

委員 長井市の地域クラブ、ということは、他の市町村の子どもは入れないのでしょうか。また、クラブによって会費が違いますが、会費が違うことも是で、保護者がその会費で良しとすれば加入できる、ということでしょうか。会費の上限や補助はないのでしょうか。学校で練習できる時間は制限されてしまうので、より専門的なスキルを身に着けたければクラブに入るしかないと思いますが、

そこと中体連の大会との兼ね合いは非常に大きいと思います。中体連の見直し等は進んでいるのでしょうか。また、部活動が任意加入になったときに、何もしない子が心配だ、という話題にもなりましたが、現状はどうでしょうか。

学校教育課長 クラブへの加入については、長井市以外の子どもも加入することができます。会費については、クラブの運営に必要な経費によってそれぞれ提示していただいています。中体連については、水泳など全国大会をなくす競技が増えていると聞いていますが、今後具体的にどうしていくかは中体連の組織の中での話となり、その情報についてはまだこちらにいただいております。部活動任意加入後の状況についてですが、1・2年生で所属なしの生徒が、長井南中学校では8.86%、長井北中学校10.84%です。昨年度、未所属の生徒に向けてアンケートを取りました。以前は「入りたい競技がない」という意見も多かったところですが、現在は「自分のやりたいことをやるために入っていません」という回答が多く、自分で選択して決めている生徒が増えてきているようです。未所属であるために無気力になったり、時間をどう過ごしたらいいか困ったりする生徒もいるのではないかと、というところは学校でも注意しており、必要に応じて声掛け等を行っています。

教育長 今はクラブにも中体連への参加権があります。学校という枠ではなく、自分がしたい活動が成立する場所で頑張る、という形になってきています。選択肢が幅広く、複雑になってきています。教育委員会としては、子どもが困らないようにしたい、ということが一番です。

委員 今後のスケジュールで、中学校への新入生・保護者向けに説明会を実施する、とのことでしたが、そこではこのガイドラインを説明するのでしょうか。

学校教育課長 新入生に対しては、チャート式で、自分にはどんな選択肢があるのか、分かりやすい資料を用いて説明したいと考えています。これから自分が何をどう選択すればいいのか分かるように説明を行います。保護者向けには本ガイドラインと補足するQ&Aを準備して説明したいと考えています。

委員 私は該当の学年の保護者にもなりますが、このガイドラインを説明されても良く理解ができないと思います。

教育長 ガイドラインはすべて盛り込んでいるので、当事者のためのものなのか、保護者のためのものなのか分からなくなっている部分もあります。説明会時には簡潔に整理してお伝えします。

委員 未だに「部活動がなくなる」、と勘違いしている保護者が多いです。そこも配慮して説明いただければと思います。

委員 地域クラブについて、認定を受けない地域クラブも存在しているのでしょうか。

学校教育課長 長井市に登録していただいているクラブは、認定クラブとして使用料等を免除させていただき、生徒に一覧でお知らせしておりますが、市に登録していない認定外のクラブもございます。

教育長 クラブは持続可能であることが大切です。今だけ必要だから立ち上げようでは困ります。クラブとして立ち上げたからには10年20年先も活動し続けて

いただけるように促していきたい意味もあります。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって16:20、10月の定例教育委員会を閉じた。

会議録署名

教育長

土屋正人

委員

鈴木奈美

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHYSICS DEPARTMENT

PHYSICS 551

PROBLEM SET 1

DATE: _____

NAME: _____

NUMBER: _____